

201325047B

厚生労働科学研究費補助金
地域医療基盤開発推進研究事業

チーム医療の時代の看護基礎教育の内容と方法の充実に関する研究

平成 24～25 年度 総合研究報告書

研究代表者 小山 真理子

平成 26 (2014) 年 3 月

本研究の概要

本研究の目的は、チーム医療の時代において看護の専門性を発揮し役割を担うことができる看護師を育成するため、看護の機能と役割を演繹的、帰納的に明確にし、看護基礎教育で充実させるべき内容を明らかにし、新たな看護基礎教育カリキュラムの枠組みを作成することである。この目的の達成に向けて研究を2年計画で実施した。研究全体の構成は図1に示すとおりである。

(平成24年度)

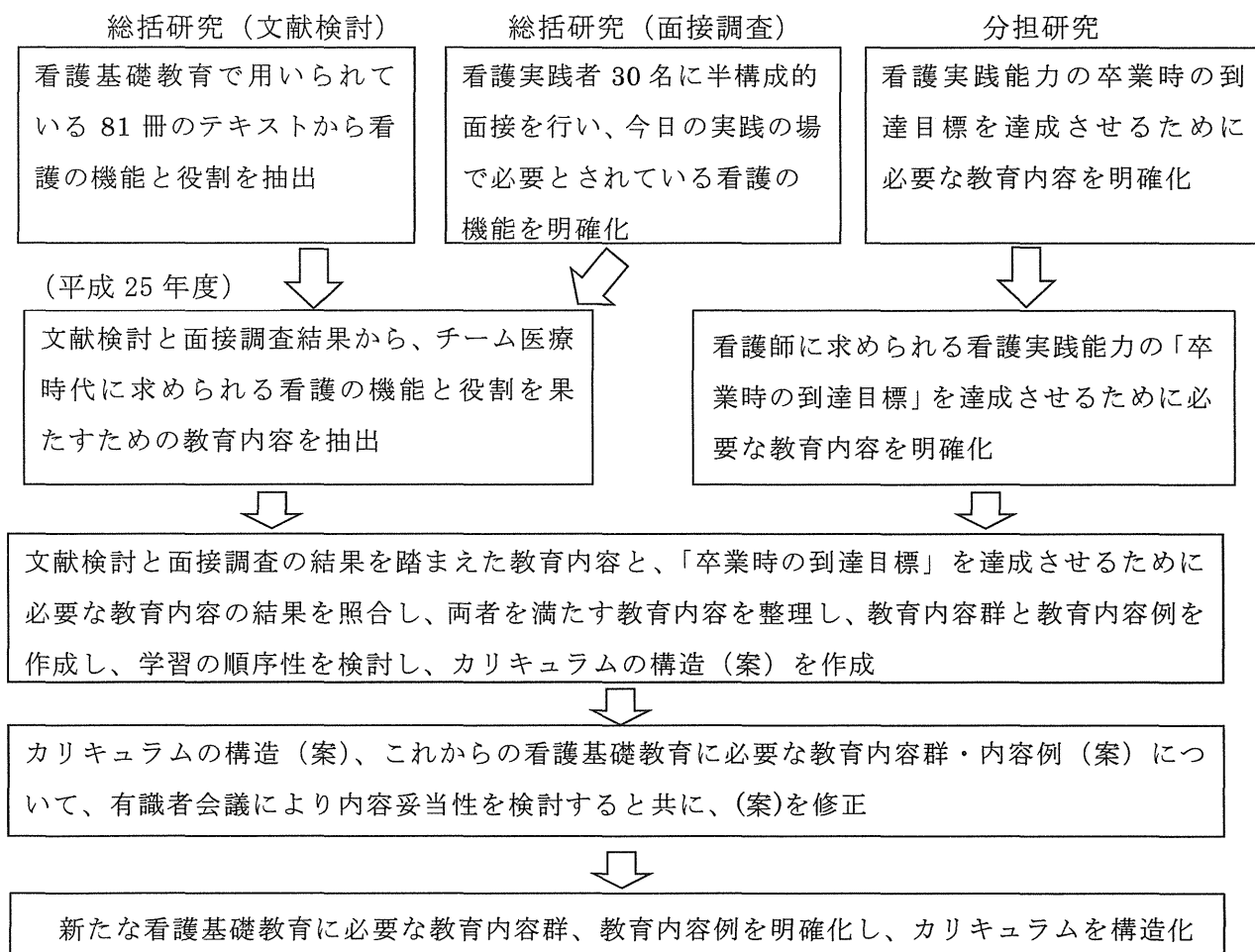


図1 研究全体の構成

平成24年度は、総括研究では文献検討と多様な看護実践の場に勤務する看護師への面接調査から看護の機能と役割を明確化した。分担研究では看護実践能力の卒業時の到達目標（厚生労働省、2011）を達成するために必要な知識と教育内容を抽出した。平成25年度は総括研究では文献検討と面接調査結果から抽出された看護の機能と役割を果たすための教育内容を明らかにし、分担研究で精選された「看護実践能力の卒業時の到達目標」を達成するために必要な教育内容と照合した。さらに教育内容の吟味を重ね、教育内容群とし、学習の順序性などを考慮しつつカリキュラムの構造（案）を作成し、有識者会議で内容妥当性を検討した。

本研究にご協力下さいました皆様に心より感謝申し上げます。

チーム医療の時代の看護基礎教育の内容と方法の充実に関する研究

研究代表者 小山真理子 (日本赤十字広島看護大学 教授)

<平成 24 年度>

総括研究班 植田喜久子 (日本赤十字広島看護大学 教授)
鈴木美恵子 (日本赤十字広島看護大学 教授)
中信利恵子 (日本赤十字広島看護大学 教授)
実藤 基子 (日本赤十字広島看護大学 准教授)
山本加奈子 (日本赤十字広島看護大学 講師)
三味 祥子 (日本赤十字広島看護大学 助教)
鈴木 香苗 (日本赤十字広島看護大学 助教)

分担研究班 グレック美鈴 (神戸市看護大学 教授)
池田 清子 (神戸市看護大学 准教授)
池西 悦子 (神戸大学医学部附属病院看護実践教育開発センター看護師)
内 正子 (神戸市看護大学 准教授)
草野恵美子 (大阪医科大学 准教授)
佐々木綾子 (大阪医科大学 教授)
坪井 桂子 (神戸市看護大学 准教授)
森 恵子 (徳島大学大学院 准教授)
山岡 由実 (神戸市看護大学 講師)
脇坂 豊美 (甲南女子大学 講師)

<平成 25 年度>

総括研究班 植田喜久子 (日本赤十字広島看護大学 教授)
鈴木美恵子 (日本赤十字広島看護大学 教授)
中信利恵子 (日本赤十字広島看護大学 教授)
山本加奈子 (日本赤十字広島看護大学 講師)
三味 祥子 (日本赤十字広島看護大学 助教)
鈴木 香苗 (日本赤十字広島看護大学 助教)
実藤 基子 (元日本赤十字広島看護大学 准教授)

分担研究班 グレック美鈴（神戸市看護大学 教授）
池田 清子 （神戸市看護大学 教授）
池西 悦子 （滋慶医療科学大学大学院 教授）
内 正子 （神戸市看護大学 准教授）
草野恵美子 （大阪医科大学 准教授）
佐々木綾子 （大阪医科大学 教授）
坪井 桂子 （神戸市看護大学 准教授）
中岡亜希子 （大阪府立大学 准教授）
森 恵子 （浜松医科大学 教授）
山岡 由実 （神戸市看護大学 講師）

有識者会議における研究協力者

川元美津子（呉共済病院看護専門学校 副学校長）
北川 公子（共立女子大学看護学部 教授）
台野 悦子（明石医療センター附属看護専門学校 副学校長）
高東まゆみ（広島県立三次看護専門学校 教育主任）
高屋 尚子（神戸市立医療センター中央市民病院 副看護部長）
筒井真優美（日本赤十字看護大学 研究科長 教授）
出口 禎子（北里大学看護学部 教授）
寺田 英子（JA 広島総合病院 看護副部長）
原 美津代（大阪済生会中津看護専門学校 副校長）
菱沼 典子（聖路加看護大学 看護学部長 看護学研究科長 教授）
平本多世子（広島市立看護専門学校 第一看護学科 課長補佐）
本多日出美（大阪厚生年金病院 看護師長）
松近 昌子（大阪赤十字看護専門学校 副学校長）
三島真由美（国立呉医療センター附属呉看護学校 副学校長）
柳井 佐月（広島赤十字・原爆病院 看護副部長）
横山しのぶ（公益財団法人天理よろづ相談所病院 看護副部長）

（五十音順）

目次

<平成 24 年度>

I. 研究目的	1
II. 研究方法	1
III. チーム医療を効果的に遂行するための看護の機能と役割についての文献検討	2
1. 文献検討の目的	2
2. 文献検討の方法	2
3. 研究結果	3
4. 看護基礎教育用テキストの分析のまとめ	9
IV. 看護の機能（はたらき）についての看護実践者に対する調査（面接調査）	19
1. 面接調査の目的	19
2. 面接調査の方法	19
3. 結果	20
V. 「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を具現化するために 必要な知識の検討	26
1. 本章における研究目的	26
2. 本章における研究方法	26
3. 結果	26
4. 考察	26
文献	32

<平成 25 年度>

I. 研究目的	37
II. 研究経過と研究方法	37
III. 看護の機能（はたらき）についての看護実践者 30 名に対する面接調査の分析	39
1. 面接調査の目的	39
2. 面接調査の方法	39
3. 結果	40

IV. 文献検討と面接調査結果からチーム医療時代に求められる看護の機能とその機能を果たすための教育内容	49
1. 本章における研究目的	49
2. 本章における研究方法	49
3. 結果	49
V. 看護師に求められる実践能力の「卒業時の到達目標」を達成する教育内容の明確化	55
1. 本章における研究目的	55
2. 本章における研究方法	55
3. 結果	56
4. 考察	61
VI. チーム医療の時代における看護基礎教育課程の教育内容と方法の検討	100
1. 本章における研究目的	100
2. 本章における研究方法	100
3. 結果	101
VII. 考察	114
1. チーム医療時代における看護の機能（はたらき）と看護基礎教育カリキュラム	114
2. 新たなカリキュラムの特徴	115
3. チーム医療の時代において多職種と協働できるための教育内容・教育方法	116
VIII. 今後の課題と看護教育への提言	118
1. 新しい教育内容をふまえた科目構築	118
2. 新しい教育内容を能力につなげるための教育方法	118
3. 教員の専門性と教員組織上の課題	118
4. 看護基礎教育と看護継続教育への提言	119
文献	119

表目次

<平成 24 年度>

表 1 看護基礎教育用テキストの『看護の機能』『看護の役割』の記述状況	11
表 2 看護基礎教育用テキストに記述された『看護の機能』	12
表 3 看護基礎教育用テキストに記述された『看護の役割』	13
表 4 看護基礎教育用テキストの『チーム医療における看護の機能』の記述状況	16
表 5 看護基礎教育用テキストからみた『チーム医療における看護の機能と役割』	17

<平成 25 年度>

表Ⅲ-1 研究協力者の概要	47
表Ⅲ-2 看護実践者が捉えた看護の機能（働き）	48
表 V-1 看護師に求められる実践能力の「卒業時の到達目標」の達成に「必要な知識の整理」	70
表 V-2 看護師に求められる実践能力の「卒業時の到達目標」の達成に「必要な知識の整理」から作成した教育内容	84
表 V-3 看護師に求められる実践能力の「卒業時の到達目標」の達成に「必要な知識の整理」から作成した教育内容一覧	94
表 V-4 看護師に求められる実践能力の「卒業時の到達目標」の達成に「必要な知識の整理」から作成した教育内容と国家試験出題基準との比較	98
表 VI-1 新たなカリキュラムの構造（案）	109
表 VI-2 看護基礎教育の専門分野に必要な教育内容群と教育内容（例）	110

資 料

<平成 25 年度>

資料Ⅳ-1 看護実践者の面接と看護基礎教育用テキストから捉えた看護の機能	125
資料Ⅳ-2 看護実践者の面接と看護基礎教育用テキストから捉えた看護の機能と教育内容	128
資料Ⅵ-1 「卒業時の到達目標」の達成に必要な教育内容（分担研究班作成）と文献と面接から抽出した看護の機能を果たすための教育内容（総括研究班作成）との統合の過程の一部	136
資料Ⅵ-2 看護基礎教育に必要な教育内容と卒業時の到達目標との照合	138

平成 24 年度

I. 研究目的

看護基礎教育のカリキュラムは昭和42年に成長発達段階を軸としたカリキュラムが導入されて以来、社会の変化に応じてカリキュラム改正の度にその時代に必要とする内容が吟味されてきた。看護基礎教育で必要な教育内容を検討するにあたっては、卒業時までには何がどこまでできればよいのかを検討する必要があるが、その指標として、看護基礎教育の内容と方法に関する検討会報告書（厚生労働省，2011）では看護実践能力の「卒業時の到達目標」が示された。しかし、これらの到達目標を達成させるために必要な教育内容は明らかにされていない。

本研究の目的は、チーム医療の時代において、看護の専門性を発揮し役割を担うことができる看護師を育成するために、看護の機能と役割を明確にし、それらの機能と役割を果たすために必要な教育内容と、新たな看護基礎教育カリキュラムの構造（案）を作成することである。この目的の達成に向けて2年計画で実施し、平成24年度は以下のことを目的として総括研究班と分担研究班で実施した。

（総括研究班）

チーム医療の時代において、看護の専門性を発揮し役割を担うことができる看護師を育成するため、看護の機能と役割を演繹的・帰納的に明らかにする。

（分担研究班）

「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」の枠組みを用いて、看護師に求められる実践能力を育成するための「卒業時の到達目標」の達成に必要な知識を明確にする。

II. 研究方法

1. 文献と面接調査結果による看護の機能と役割からみた教育内容を明確化した（総括研究）。

- 1) 看護基礎教育で用いられている計81冊のテキスト及び9冊の看護理論の書籍に、看護の定義、看護の機能・役割、看護の専門性、チーム医療についてどのように記述されているか、内容分析を行った。
- 2) 他職種との連携・協働している看護実践者30名に対し半構成的面接を行い、面接データの分析を行った。

2. 「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書」で示された「卒業時に求められる看護実践能力」を育成するための教育内容を明確化した（分担研究）。

具体的な研究方法は、Ⅲ章、Ⅳ章、Ⅴ章で述べる

Ⅲ. チーム医療を効果的に遂行するための看護の機能と役割についての文献検討

本研究における文献検討は、看護の機能と役割を明確化するために、類似した内容であると推測された『看護の定義』『看護の役割』『看護の機能』『看護の専門性』『看護の独自性』『看護の仕事・業務』、『チーム医療』について看護基礎教育用テキストの記述内容の分析を行った。詳細は、チーム医療の時代における看護の機能と役割の明確化(小山, 2012)に記載している。

本研究の目的は、チーム医療に求められる看護の機能と役割に基づいたカリキュラムの枠組みを作成するとあることから、本報告書においては、『看護の機能』と『看護の役割』および『チーム医療における看護の機能と役割』に焦点をおいて報告する。

1. 文献検討の目的

チーム医療の時代において、看護の専門性を発揮し役割を担うことができる看護職を育成するため、①看護基礎教育で用いられているテキストに、看護の機能、看護の役割について、どのように記述されているか、②看護基礎教育で用いられているテキストにチーム医療における看護の機能と役割についてどのように記述されているか、以上2点について明らかにすることを目的とした。

2. 文献検討の方法

1) 対象テキスト

テキストの選択規準は、長年にわたって看護基礎教育用テキストの出版に従事している出版社から出版されているものであること、今日の看護基礎教育で用いられているものであることとした。医学書院、メヂカルフレンド社、ヌーヴェルヒロカワ、メディカ出版、南江堂、日本看護協会出版会(順不同)から発行された看護基礎教育用テキスト(以下、テキストとする)計81冊を対象とした。

2) 記述の抽出方法

テキストより、『看護の機能』、『看護の役割』に関する記述を抽出した。抽出に用いたキーワードは、「看護の機能」、「機能」、「看護の役割」、「役割」とした。チーム医療に関しては、「チーム医療における看護の機能と役割」とした。

上記の用語が目次あるいは索引に明記していることを抽出の規準とし、それに該当する箇所の記事を原文のまま抽出した。その際、記述内容が本研究の目的に合致しない記述内容は分析対象から除外した。テキストの種類から、基礎看護学、医療安全、国際看護学などの統合分野、成人看護学概論、がん看護論、急性期看護論、クリティカルケア論、慢性期看護論、リハビリテーション看護論、緩和ケア論、老年看護学、精神看護学、在宅看護論、公衆衛生看護学、災害看護学、小児看護学、母性看護学、看護管理の領域別に分類した。さらに、『看護の機能』、『看護の役割』の2項目に分類した。

3) 分析方法

(1) 『看護の機能』、『看護の役割』及び、『チーム医療における看護の機能と役割』に分類された内容を熟読し、単文を一記述単位として抽出し、意味内容を損ねないようにコード化した。

(2) コードを、相違点、共通点について比較し、分類した。

(3) 意味内容が類似している複数のコードを集めて全体にふさわしいタイトルをつけ、サブカテゴリーとした。

(4) 同様に、類似のカテゴリーを集めてタイトルをつけ、カテゴリーとした。なお、カテゴリーは〈〉、サブカテゴリーは「」で表記した。

(5) 分析は、信頼性・妥当性を高めるため、複数の研究者で検討を重ねた。

4) 倫理的配慮

出版社が特定できないように分析対象テキストに番号を付け表記した。

3. 研究結果

1) 看護基礎教育用テキストの記述の有無

各領域別に、『看護の機能』、『看護の役割』に関する記述の有無を整理した(表1)。

2) 看護基礎教育用テキストに記述されていた『看護の機能』

『看護の機能』に関して、基礎看護学3冊、リハビリテーション看護論2冊、在宅看護論3冊、公衆衛生看護学2冊、看護管理1冊の合計11冊に記述があった(表1)。

『看護の機能』に関する記述を分析した結果、〈専門的能力をもち生活を支える〉〈対象者を多角的な視点からアセスメントした上で健康への支援を行う〉〈問題解決に向けた教育・相談機能〉〈対象者の権利を擁護し、チーム内をコーディネートする〉〈研究・評価により常に改善を目指す〉の5カテゴリーが見出された(表2)。

(1) 専門的能力をもち生活を支える

〈専門的能力をもち生活を支える〉には、「日常生活の支援」「苦痛の緩和」「死へのケア」「環境調整」「ケアに必要な能力」「ケアの実施」の6サブカテゴリーが含まれた。

「日常生活の支援」「ケアの実施」「環境調整」には、生命の営みを支え、患者・家族の援助を行うケアの実施者といった療養上の世話として看護独自の機能が内容として含まれていた。また、「苦痛の緩和」「死へのケア」では、看護師には、苦痛や苦悩を緩和し、避けられない死に臨む人々をケアする機能があり、そのために「ケアに必要な能力」を身につける必要があることが述べられていた。

(2) 対象者を多角的な視点からアセスメントした上で健康への支援を行う

〈対象者を多角的な視点からアセスメントした上で健康への支援を行う〉には、「看護の視点からの診療の補助」「対象者の全人的な把握と専門的な判断」「身近な存在としての強み」「健康の回復、増進と予防」「リスクの予測と対処」の5サブカテゴリーが含まれた。「看護の視点からの診療の補助」は、単に医師の指示を受けた補助業務としてではなく、危険の予測や、状態の変化への対応、患者への説明など、看護師が診療の補助を行う必要性が記述されていた。また、「対象者の全人的な把握と専門的な判断」では、「身近な存在としての強み」を活かし、対象者の状態、疾患・症状、治療、治療による影響をアセスメントした上で、「健康の回復、増進と予防」への支援を行い、同時に「リスクの予測と対処」を行うことが必要であると記述されていた。患者の身近な存在である看護師が、医療と生活の両方の視点を持ち、健康支援を行うための手段が述べられていた。

(3) 問題解決に向けた教育・相談機能

〈問題解決に向けた教育・相談機能〉には、「教育的機能」「問題解決のための相談機能」「情報提供」の3サブカテゴリーが含まれた。「教育的機能」は、患者への直接的な指導・教育だけでなく、介護力や介護技術を高めるような指導・助言も含まれていた。また、「問題解決のための相談機能」は、問題を解決していくための、「カウンセラー」「コンサルタント」「代弁者」としての相談機能であった。看護師が患者を含む家族にも働きかけを行い、問題の解決のために、さまざまな役割を果たす機能を持っていることが記述されていた。

(4) 対象者の権利を擁護し、チーム内をコーディネートする

〈対象者の権利を擁護し、チーム内をコーディネートする〉には、「多職種との調整」「マネジメント」「対象者の代弁者となり権利擁護する」の3サブカテゴリーが含まれた。看護師には、疾病や治療が及ぼす身体と生活への影響の両面を把握できることから看護の視点で「多職種との調整」や「マネジメント」を行うことが必要であると記述されていた。さらに、多職種の中でも看護師が「対象者の代弁者となり権利擁護する」ことが求められていると記述されていた。

(5) 研究・評価により常に改善を目指す

〈研究・評価により常に改善を目指す〉には、「研究を行う」「評価を行う」「改善・改革を行う」の3サブカテゴリーが含まれた。専門職として、患者へよりよい看護を提供するため、経験知を積み重ね、研究、評価を行うことが求められていることが記述されていた。

3) 看護基礎教育用テキストに記述されていた『看護の役割』

看護基礎教育用テキストに『看護の役割』に関する記述があったものは、基礎看護学 6

冊、成人看護学概論 5 冊、急性期看護論 8 冊、クリティカルケア論 1 冊、慢性期看護論 2 冊、リハビリテーション看護論 2 冊、緩和ケア論 2 冊、老年看護学 5 冊、精神看護学 6 冊、在宅看護論 5 冊、公衆衛生看護学 3 冊、災害看護学 5 冊、小児看護学 3 冊、母性看護学 2 冊、看護管理 1 冊の合計 56 冊であった（表 3）。

『看護の役割』に関する記述を分析した結果、〈健康への支援〉〈継続的なメンタルヘルスケア〉〈セルフケア・マネジメント支援〉〈環境の調整・整備〉〈よりよい生活に向けた支援〉〈チームの調整役〉〈人の尊厳に関する倫理的配慮〉〈政策への関与〉の 8 カテゴリーが見出された（表 4）。

(1) 健康への支援

〈健康への支援〉には、「適切な場での支援」「予防と早期発見」「苦痛緩和」「回復の促進」「健康の維持・増進」「専門的なケア・サービスの提供」「患者・家族への援助」「家族ケア」の 8 サブカテゴリーが含まれた。看護の対象が、健康のあらゆるレベルにある個人やその家族であり、専門的なケア・サービスを提供する役割を求められていることが記述されていた。

(2) 継続的なメンタルヘルスケア

〈継続的なメンタルヘルスケア〉には、「早期対応」「不安やストレスの緩和」「患者の気持ちの理解者」「メンタルヘルスの促進」の 4 サブカテゴリーが含まれた。「不安やストレスの緩和」「患者の気持ちの理解者」として、身体的なケアだけでなく、精神的なケアに関しても重要な役割が求められていた。そのためには、問題を早期に発見し、「早期対応」を行うことが重要であり、また継続的にケアを行って「メンタルヘルスの促進」をすることの必要性が記述されていた。

(3) セルフケア・マネジメント支援

〈セルフケア・マネジメント支援〉には、「自己管理支援」「セルフケアの確立」「自立支援」「自己実現」「患者・家族への指導・教育」の 5 サブカテゴリーが含まれた。患者や家族が自ら健康に関し興味をもち、自己管理していけるように働きかけ、患者の成長を継続的に支援していく役割が求められているといった内容が記述されていた。

(4) 環境の調整・整備

〈環境の調整・整備〉には、「その人らしく健康生活を送れるための生活調整」「人間関係・コミュニティ構築」「医療支援体制の整備」「環境衛生管理」「療養生活場所の整理」「療養生活上の調整」の 6 サブカテゴリーが含まれた。「その人らしく健康生活を送れるための生活調整」として、「人間関係・コミュニティ構築」といった人間関係などの人的環境から、「療養生活場所の整理」「療養生活上の調整」「環境衛生管理」といった生活環境までを調

整することは、対象者の身近な存在である看護師の役割であることが示されていた。また、患者が適切な医療を受けることができるような「医療支援体制の整備」の重要性が記述されていた。

(5) よりよい生活に向けた支援

〈よりよい生活に向けた支援〉には、「継続的な生活への調整」「再獲得した生活の支援」「QOLの維持・向上への寄与」の3サブカテゴリーが含まれた。看護師には、「継続的な生活への調整」をし、患者の「QOLの維持・向上への寄与」することが求められていた。そして、新たな生活行動を習得することが必要な患者への「再獲得した生活の支援」が看護の役割であると述べられていた。

(6) チームの調整役

〈チームの調整役〉には、「マネジメント」「調整」「チーム連携」「情報の伝達・共有」「コーディネーター」の5サブカテゴリーが含まれた。多くの専門職が患者、家族へ医療を提供する場では、「マネジメント」「調整」を担う職種が必要である。看護師は、患者の身近な存在であり、「情報の伝達・共有」として、キュアとケアの視点から情報を発信することができる専門職である。また、「コーディネーター」として、「チーム連携」に貢献する役割を求められていると記述されていた。

(7) 人の尊厳に関する倫理的配慮

〈人の尊厳に関する倫理的配慮〉には、「生命の尊重」「尊厳の保持」「権利擁護」「倫理的行動」「自己決定支援」「情報提供」の6サブカテゴリーが含まれた。看護師は、専門職として、「生命の尊重」「尊厳の保持」「権利擁護」を行う役割があると述べられていた。その役割を遂行する上で、「倫理的行動」や、「自己決定支援」として必要な「情報提供」を行う役割が求められていると記述されていた。

(8) 政策への関与

〈政策への関与〉には、「政策への参画」「調査・分析・評価」「スタッフ間での自己啓発」の3つのサブカテゴリーが含まれた。看護師が医療現場で、専門職として活躍を続けるために、「スタッフ間での自己啓発」をはじめ、自らの看護援助の成果を「調査・分析・評価」することも役割であることが述べられていた。さらに、社会の変化に応じて、看護の立場で「政策への参画」をし、医療事業・政策などの計画に加わっていくことの必要性が記述されていた。

4) 看護基礎教育用テキストに記述されていた『チーム医療における看護の機能と役割』

看護基礎教育用テキストに『チーム医療における看護の機能と役割』に関する記述があ

ったのは、基礎看護学1冊、統合分野2冊、成人看護学概論2冊、急性期看護論5冊、クリティカルケア論2冊、リハビリテーション看護論4冊、緩和ケア論3冊、老年看護学5冊、精神看護学1冊、在宅看護論4冊、公衆衛生看護学2冊、小児看護学3冊、看護管理3冊の合計37冊であった(表4)。

『チーム医療における看護の機能と役割』では、〈看護専門職としての役割を担う〉〈リーダーとなる〉〈患者や家族をアセスメントし看護を実践する〉〈調整する〉〈協働・連携する〉〈ケアをチーム全体で合意する〉〈教育者〉〈代弁者(権利擁護者)〉〈相談者〉の9カテゴリーが見出された(表5)。

(1) 看護専門職として役割を担う

〈看護専門職としての役割を担う〉には、「保健師助産師看護師法に基づく役割」「高度実践看護師の役割」「チームにおける看護職の機能」「裁量権の拡大と役割の明確化」「他職種との関係性」「専門職としての成長」という6サブカテゴリーが含まれた。「専門職としての成長」で、自分自身を高めていく努力をし、「チームにおける看護職の機能」として、チーム医療を構成する人々をつなぐ働きを担っていることが記述されていた。また、「裁量権の拡大と役割の明確化」「他職種との関係性」では、他職種の役割を熟知し、看護師が何をしうるかを明確に表明・実行し、チームメンバー間で相手を尊重できる人間性が求められていると記述されていた。

(2) リーダーとなる

〈リーダーとなる〉には、「患者との関係性」「家族との関係性」「リーダーシップ」という3サブカテゴリーが含まれた。「患者との関係性」「家族との関係性」では、患者に近い存在で最も長い時間継続してケアにあたっている存在であり、他の専門職から患者だけではなく、家族との橋渡しも期待されている。また、「リーダーシップ」では、チームのリーダーとして、専門性を生かして役割や責任を果たす必要があると記述されていた。

(3) 患者や家族をアセスメントし看護を実践する

〈患者や家族をアセスメントし看護を実践する〉には、「患者の状態をアセスメントする」「看護実践を行う」の2カテゴリーが含まれた。「患者の状態をアセスメントする」では、患者の生活全体と心身のアセスメントをし、患者を経時的かつ全人的にアセスメントすることや直接的なケアを安全に効率よく提供することなどの必要性が記述されていた。「看護実践を行う」では、チームで専門的知識や技術を提供することや、看護師としてきめ細やかな観察とともに日常生活の援助を行うことについて記述されていた。

(4) 調整する

〈調整する〉には、「看護師が調整役の適任者である」「役割を調整する」「治療・ケア

を調整する」「職種間で調整する」「療養の場や資源を調整する」「システムの構築」の 6 サブカテゴリーが含まれた。看護師は、患者を総合的に理解したうえで患者の治療をスムーズに行うために医療系と介護系のつなぎ役として、チーム全体を調整することが記述されていた。

(5) 協働・連携する

〈協働・連携する〉は、「他機関・他職種と協働・連携する」の 1 サブカテゴリーであった。退院後の生活に関係する他機関・多職種と連携する際に、看護師が中心となることが記述されていた。

(6) ケアをチーム全体で合意する

〈ケアをチーム全体で合意する〉には、「情報を提供する」「情報を共有する」「情報を収集する」「コミュニケーションのあり方」の 4 サブカテゴリーが含まれた。チーム医療における看護師は、多職種間でコミュニケーションをとり、情報を共有することや情報の発信者となることが強調されていた。

また、〈教育者〉〈代弁者〉〈相談者〉というチーム医療における看護師に求められる役割がみられた。

(7) 教育者

〈教育者〉は、「教育的役割」の 1 カテゴリーであった。チーム医療において、患者の身近な存在である看護師が教育支援者、評価者として主導的な役割を果たしていることが記述されていた。

(8) 代弁者（権利擁護者）

〈代弁者（権利擁護者）〉には、「代弁者の役割」「患者・家族を理解する」「意思決定支援を行う」の 3 カテゴリーが含まれた。多職種が患者や家族の支援に携わる中で、患者に近い存在で最も長い時間そばにいる看護師の専門性は、患者・家族を理解し、意思決定を支援し、思いや考えを代弁することであると記述されていた。

(9) 相談者

〈相談者〉は、「住民の窓口になる」の 1 カテゴリーであった。患者の身体的側面だけでなく、心理的・社会的側面からも援助を行う看護師が相談を受ける窓口となることが重要であることが記述されていた。

4. 看護基礎教育用テキストの分析のまとめ

1) 看護の機能

『看護の機能』は、〈専門的能力をもち生活を支える〉〈対象者を多角的な視点からアセスメントした上で健康への支援を行う〉〈問題解決に向けた教育・相談機能〉〈対象者の権利を擁護し、チーム内をコーディネートする〉〈研究・評価により常に改善を目指す〉の5カテゴリであった。

〈専門的能力をもち生活を支える〉〈対象者を多角的な視点からアセスメントした上で健康への支援を行う〉については、保健師助産師看護師法に基づく看護師の業務として、[療養上の世話]と[診療の補助]を二つの柱として、患者の全人的な把握や、症状や治療に関連したアセスメントの必要性などが記述されていた。この点が、介護との違いであり、診断や治療に関わることも看護の機能であるといえる。また、〈問題解決に向けた教育・相談機能〉〈研究・評価により常に改善を目指す〉ことについては、教育・相談・研究に関する機能であり、そのレベルや内容の違いがあるにせよ、看護職が持つ機能である。さらに、〈対象者の権利を擁護し、チーム内をコーディネートする〉として、看護師は、医療チームや看護チームの中の調整役を担うが、その目標には、[患者の権利を擁護する]視点が含まれていた。

2) 看護の役割

『看護の役割』は、〈健康への支援〉として、健康に関する身体面へのサポートだけではなく、〈継続的なメンタルヘルスケア〉として精神面へのサポートと合わせ、療養環境、地域や医療支援体制の〈環境の調整・整備〉といった社会面へのサポートが記述されていた。また、看護を行う上で〈人の尊厳に関する倫理的配慮〉と〈チームの調整役〉を担い、人々の権利を擁護しながらチーム内の調整も行い、よりよい看護を提供するために〈政策への関与〉をしながら、常に社会の状況に応じられるように自己研鑽することが求められていた。さらに、対象者がその人のもつ能力を発揮できるように〈セルフケア・マネジメント支援〉を行い、その人らしい生活を送れる〈よりよい生活に向けた支援〉が大切であり、あらゆる健康レベルにある人々の生活や健康への支援に対して、常に最善を目指すことが看護の役割であるとされていた。

本研究の記述の抽出方法は、キーワードを『看護の機能』と『看護の役割』とし、目次あるいは索引に明記されている該当箇所の記述内容を抽出した。しかし、抽出した記述内容には明確な区別なく類似したものが多かった。

3) チーム医療における看護の機能と役割

『チーム医療における看護の機能と役割』では、〈看護専門職としての役割を担う〉〈リーダーとなる〉〈患者や家族をアセスメントし看護を実践する〉〈調整する〉〈協働・連携する〉

〈ケアをチーム全体で合意する〉〈教育者〉〈代弁者（権利擁護者）〉〈相談者〉の9カテゴリーが見出された。

『チーム医療を実践する看護職の機能と役割』は、チーム医療の時代において看護職が、多職種と目的や目標を共有し、連携・協働し、役割を調整しながら患者や家族の健康や生活を支援していくことであった。そのために看護職は、法に定められた役割に基づき、対象に適したケアを実践することが記述されていた。チーム医療において看護職は患者や家族の最も身近な存在として、医療チームへの情報提供者としての能力を発揮し、リーダー的存在としてケアを行う立場にあると強調されていた。

チーム医療についての記述から、看護職に求められるのは、保健師助産師看護師法に定められている役割に裏づけられた看護実践、多職種とのコミュニケーションや交渉能力、情報共有や情報提供の実施、患者や家族など対象に適したケアを行い、対象の健康や生活支援を行い生活の質の向上を担うことであった。

『チーム医療における看護の機能と役割』においても、機能と役割を明確に区別して記述されていなかった。

表1 看護基礎教育用テキストの『看護の機能』『看護の役割』の記述状況

領域	出版社	看護の機能	看護の役割
基礎看護学	A	×	○
	B	○	○
	C	×	○
	D	×	○
	E	×	○
統合分野	A	×	×
	B	×	×
	B	×	×
	B	×	×
	D	×	×
	F	○	×
	F	×	×
成人看護学概論	A	○	○
	B	×	○
	C	×	○
	D	×	○
	E	×	○
がん看護学	C	×	×
急性期看護論	A	×	○
	A	×	×
	A	×	○
	B	○	○
	B	×	×
	C	×	○
	C	×	○
	C	×	○
	D	×	○
	E	×	○
クリティカルケア論	A	×	○
C	×	×	
慢性期看護論	C	○	○
E	×	○	
リハビリテーション看護論	A	○	×
	B	×	○
	C	×	×
	D	×	×
	E	○	○
緩和ケア論	A	×	○
	C	×	×
	E	×	○
老年看護学	A	×	○
	B	○	○
	C	×	○
	D	×	×
	D	×	○
精神看護学	E	×	○
	A	×	×
	A	×	○
	B	×	○
	C	×	×
	C	×	○
	D	×	○
D	×	○	
在宅看護論	E	×	○
	A	×	○
	B	○	○
	C	○	○
	D	×	○
公衆衛生看護学	E	×	○
	B	○	○
	C	○	○
	D	×	○
	D	×	○
災害看護学	A	×	○
	B	×	○
	C	×	○
	D	×	○
	E	×	○
小児看護学	A	×	○
	B	×	○
	D	×	×
	E	×	○
	E	×	○
母性看護学	A	×	×
	B	×	×
	C	×	×
	C	×	×
	C	×	○
看護管理	E	×	○
	A	○	×
	B	×	×
	D	×	○
テキスト数		11	56

○:記述あり

×:記述なし

表2 看護基礎教育用テキストに記述された『看護の機能』

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
専門的能力をもち 生活を支える	日常生活の支援	看護の機能は、療養上の世話 「療養上の世話」は看護独自の機能 看護独自の機能は日常生活を支援する 生命の営みを支える
	苦痛の緩和	苦痛の緩和 苦痛や苦悩からの解放 苦痛や苦悩を緩和する 苦痛や苦悩を和らげる
	死へのケア	死に臨む人々のケア 避けられない死に臨む人々へのケア
	環境調整	環境安全の促進 環境調整
	ケアに必要な能力	生活環境や生活過程を整える 専門的知識 技術
	ケアの実施	ケアの実施者 療養者・家族の援助 補助具の応用 セルフケア支援を行う 実践する
	看護の視点からの 診療の補助	診療の補助は看護師の独占業務 説明や診療に伴う苦痛緩和、症状出現の予測、状態変化への対応 看護の視点から診断・治療に参画していく 診療の「補助」ではなく、看護の主体的かつ専門的な活動 対象をアセスメントする機能
	対象者の全人的な把握と 専門的な判断	対象の状態、疾病や症状、治療や治療による影響をアセスメントする 人間を全人的にとらえる 患者の全体を把握する 看護と介護とは、その場での判断や方法が違う
	対象者を多角的な 視点から アセスメントした上で 健康への支援を行う	身近で支援できる強み 24時間を通じて患者に最も身近にかかわる 患者の24時間の日常生活すべてを把握している
	対象者の権利を擁護し、 チーム内をコーディネート する	健康の回復、増進と予防
リスクの予測と対処		リスクファクターの早期発見と対処を行う 健康障害や事故を予防し異常を早期に発見する
教育的機能		教育的機能 教育的にかかわる 適宜教育的に関わる 教育 代償方法の指導 教育的機能 介護力、介護技術を高めるよう指導・助言をする 患者・家族に対する教育者 教育的機能は看護の中核 相談機能
問題解決に向けた 教育・相談機能		相談は「カウンセリング」「コンサルテーション」 「カウンセラー」「コンサルタント」「代弁者」としての相談機能である 相談とは主に言語的なコミュニケーションを通して支援する コンサルタント
情報提供		情報提供者 情報提供や助言を行う
多職種との連携・調整		調整・マネジメント機能 他の職種と役割や意見などを調整 他の職種と連携・協働する ケアのコーディネーター 患者にかかわる多職種をコーディネートし調整する チームアプローチにおける調整役割 他職種と看護の担う役割を明確にする 社会資源情報を提供しケアマネジメントを行う
マネジメント		マネジャー リスクを回避するよう調整 提供するケアを調整したり、マネジメントする 管理的機能、患者ケアのマネジメント 患者・保健医療システムのマネジメント アドボカシー
対象者の代弁者となり 権利擁護をする		倫理 対象者の代弁者 生命の尊重 医師などの言葉の翻訳・解決者 橋渡しをする役割
研究を行う		研究 調査・研究する
研究・評価により 常に改善を目指す		評価を行う 日常生活動作(ADL)の評価を担う 評価する機能 政策策定 改善・改革を行う イノベーター 地域看護サービスを創出 活動計画を立案する